

新潟県 ICT 推進プラン

2020~2022



※ 本文中で*印を付けてある用語は、巻末に解説があります。



はじめに

新たなイノベーションは様々な社会課題を解決し、暮らしをより安心して豊かにする可能性があります。A I、I o T、5 Gなど革新を続けるテクノロジーが、社会の仕組みや既存のビジネスモデルを新たなステージへ導きます。

行政においてもデジタル化が進み、変革の次の出発点にある現在、安全に安心して暮らせる社会や効率的な行政運営の推進などのために、データやI C Tを効果的に活用することが重要です。

これまで本県では、平成18年度に「新潟県行政情報化プラン(2006～2008)」を策定し、以降改訂を重ね、県組織内の行政情報化として基盤整備や内部事務の効率化等を進めるとともに、平成24年度改訂以降、県内の地域情報化を加えて、県民生活により直結する形でのI C T活用を着実に推進してまいりました。

今回策定の「新潟県I C T推進プラン(2020～2022)」においても、新潟県総合計画で掲げた「住んでよし、訪れてよしの新潟県」という基本理念の実現をI C T活用の観点から推進してまいります。

また、本プランは、2016(平成28)年12月に施行された官民データ活用推進基本法に基づき、都道府県が策定することとされた官民データ活用推進計画としての役割を担うものであり、同法の基本的な方針などを踏まえながら、データやI C Tの活用を推進します。

また、本プランの策定に当たりましては、県民の皆様や有識者等、多くの方々から貴重な御意見をいただきました。ここに深く感謝申し上げます。

新潟県知事 花角 英世



本プラン作成に当たり、有識者会議において、貴重な助言をいただきました。

委員

氏名	役職等
いしい かおり 石井 夏生利	中央大学 国際情報学部 教授
いしの まさひこ 石野 正彦	上越教育大学 先端教科・領域開発研究コース プログラミング教育領域 教授
ごとう れいこ 後藤 玲子	茨城大学 人文社会科学部 教授
まつした くにひこ 松下 邦彦	新潟県ITアドバイザー (株式会社TKC 地方公共団体事業部システム企画本部 デジタルガバメント対応推進担当部長)
まるた はじめ 丸田 一	株式会社WHERE 代表取締役
やまざき たつや 山崎 達也	新潟大学 大学院自然科学研究科電気情報工学専攻 工学部工学科 教授

順不同・敬称略



目次

第1章 計画策定にあたって	7
I 計画の目的・位置付け	7
II 計画期間	7
III 計画の構成	7
第2章 デジタル化の現状とめざす姿	8
I ICTをめぐる社会動向	8
(1) インターネット利用環境の変化	8
(2) AI・IoTによる変革	10
II 国の動向	11
III 本県におけるこれまでのICT活用の取組	13
(1) 地域情報化	13
(2) 行政情報化	14
IV 本県のめざす姿	14
(1) 地域におけるICTの推進	16
(2) 行政におけるICTの推進	17
V マネジメント	19
第3章 地域におけるICTの推進	20
I 安全に安心して暮らせる、暮らしやすい新潟	20
1 一段加速した防災・減災対策の推進／安全・安心な地域を支える基盤 づくり	20
2 安全で安心なまちづくり	21



3	健康立県の実現	21
4	子どもを生き育てやすい環境の整備／住み慣れた地域で自立した生活が続けられる福祉の充実	22
II	地域経済が元気で活力のある新潟	23
1	多様な地域資源を活かした交流人口の拡大	23
2	挑戦する人や企業が生まれ、集まる環境の整備	23
3	多様な雇用の場の確保と働きやすい環境づくり／魅力あるまちづくりと定住促進	24
4	付加価値の高い持続可能な農林水産業の実現	25
III	県民一人一人が学び、成長し、活躍できる新潟	26
1	将来の夢や希望を育みかなえる教育の推進	26
第4章	行政における ICT の推進	27
I	電子行政の推進	27
II	オープンデータの推進	28
III	情報基盤・システムの高度化・効率化	29
IV	人材育成	30
	働き方改革及び行財政改革への寄与	31
	取組事項一覧	33
	用語解説	37
	新潟県 ICT 推進プランの歴史	41



第1章 計画策定にあたって

I 計画の目的・位置付け

「住んでよし、訪れてよしの新潟県」という基本理念を掲げる新潟県総合計画を I C T 活用の観点から推進すること及び本県における I C T 利活用の今後の展開を示すことを目的とします。

また、官民データ活用推進基本法第9条に基づく、本県の「官民データ活用推進計画」としても位置付け、一体的に取り組みます。

II 計画期間

本プランの計画期間は、令和2年度から令和4年度までの3年間とします。

ただし、計画期間を超えた中長期的な視点で取り組む必要がある項目も含まれています。

III 計画の構成

本プランは、地域における I C T の推進及び行政における I C T の推進の2つに大別し、現状及び課題、今後の目標や取組事項を記述しています。



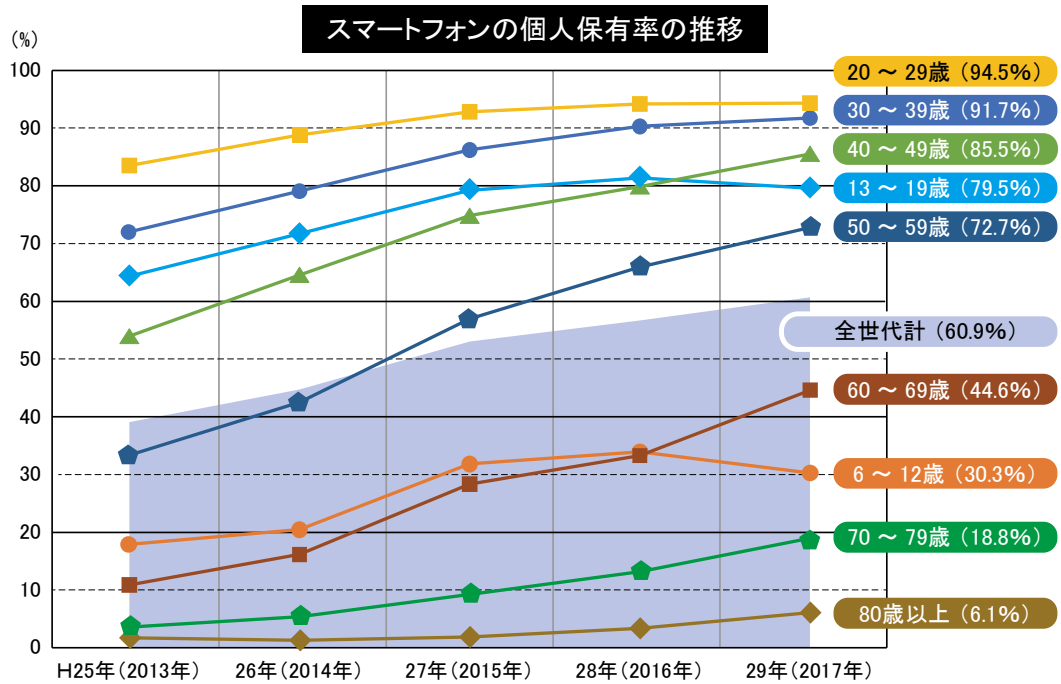


第2章 デジタル化の現状とめざす姿

I ICTをめぐる社会動向

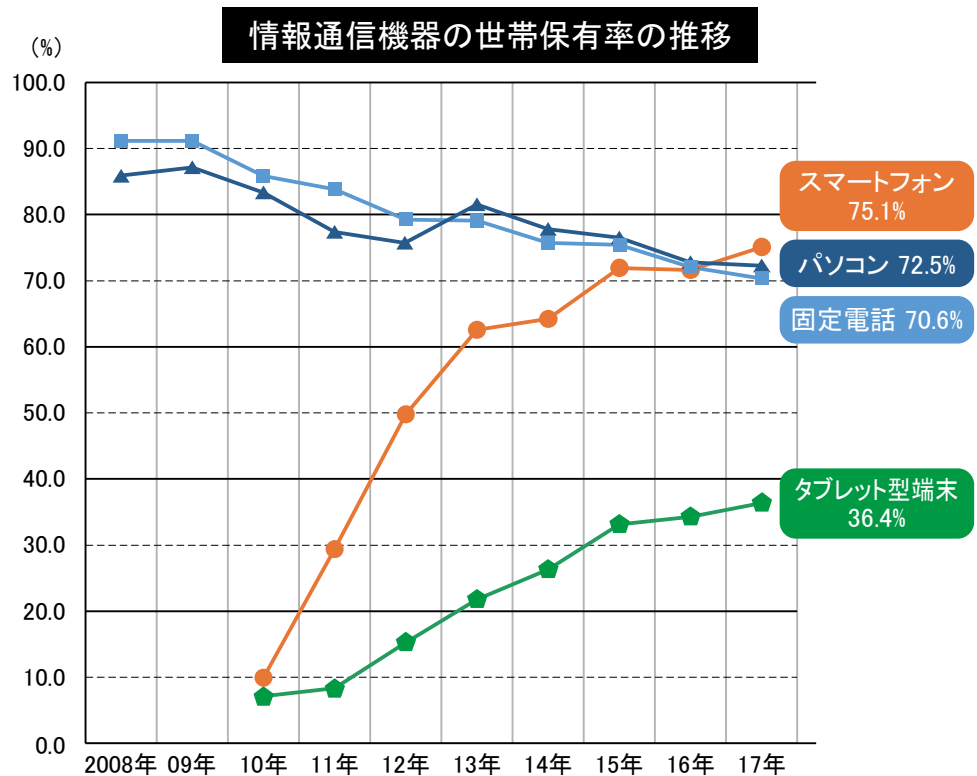
(1) インターネット利用環境の変化

スマートフォンの個人保有率は、平成 25 年から平成 29 年までに全体で 20%以上増加しています。多くの世代で増加傾向にあり、特に 20 代及び 30 代では 90%以上がスマートフォンを保有しています。



出典：通信利用動向調査（総務省）

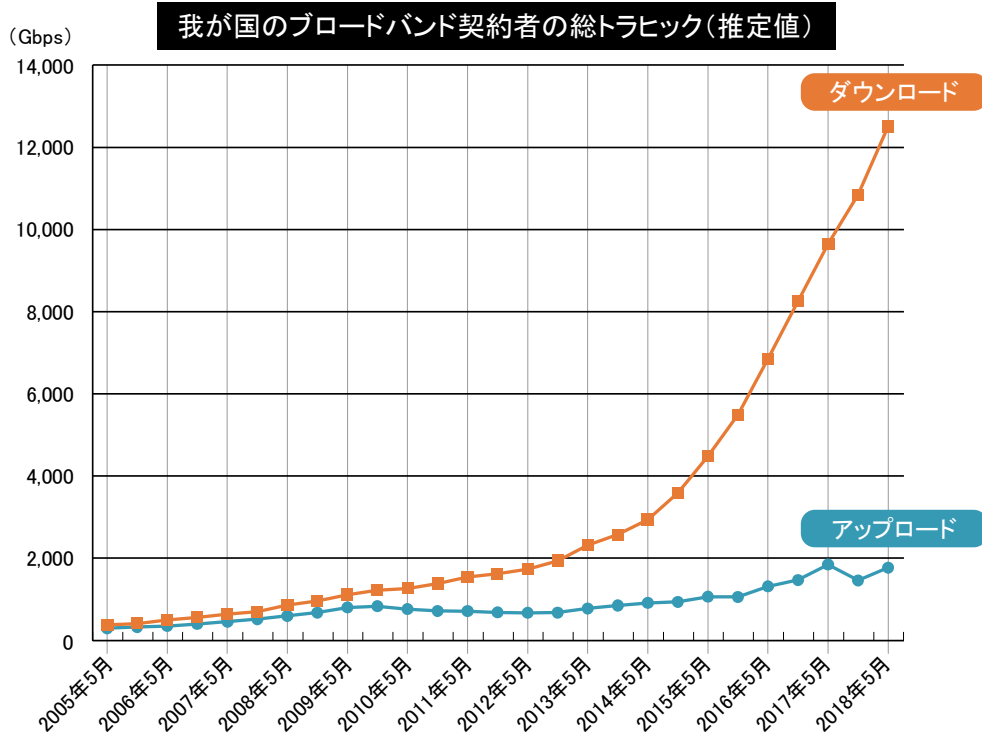
主な情報通信機器の保有状況を世帯別で見ると、平成 29 年には、「スマートフォン」(75.1%) を保有している世帯が「パソコン」(72.5%) と固定電話 (70.6%) を上回り一番高い割合となりました。



出典：通信利用動向調査（総務省）

スマートフォンの普及、SNS*や動画配信サービスの利用拡大、企業におけるデータ活用やクラウド*サービスの普及、IoT*の進展等に伴い、ネットワークを流通するデータトラフィック（通信量）は飛躍的に増大するとともに、令和2年からは第5世代移動通信システム（5G*）の商用サービスが開始されます。

こうした質・量・頻度ともに豊富なデータ（ビッグデータ*）の活用について、AI*を用いて社会課題の解決や利便性・生産性の向上につなげようとする動きが始まっています。



出典：我が国のインターネットにおけるトラフィックの集計結果（総務省）

(2) AI・IoTによる変革

パソコンやスマートフォンといった情報通信機器だけでなく、様々なモノがネットワークに接続され、生成されたデータを高度に活用するIoTなどの導入が進んでいます。また、音声や画像認識の領域でも、AIの活用により実用可能なレベルの精度を出すことが可能になりつつあります。

自動車の領域では、メーカーだけではなくICT分野などの異業種も参入し、自動運転車を目指した取組が進められています。自動運転の実現によって、都市部では渋滞の緩和、郊外・地方では巡回バスなどを活用した公共交通の維持などが期待されています。

このほか、製造、医療、介護、防災など幅広い領域でAIやIoTの活用が試みられており、生産性の向上や労働力不足への対応などに、有効に活用



できる可能性が広がっています。

このように、ICTの進展とそれに伴う多様なプレーヤーの参加により、産業の多様化が進んでいます。金融分野では、モバイル決済*やブロックチェーン*など新たなサービスが広がり、FinTech*（フィンテック）と総称されています。

また、IoTの進展に伴い、基盤となる通信ネットワークの重要性は飛躍的に増大しています。その中で次世代のネットワークとして5G*への期待が高まっています。

今後、我が国においては、人口減少と高齢化が進展し、2040年頃には行政運営が最も厳しくなると言われています（総務省「自治体戦略2040構想研究会」）。そうした危機を乗り越えるため、AI、RPAなどのICTの活用が一層求められるものと考えます。

II 国の動向

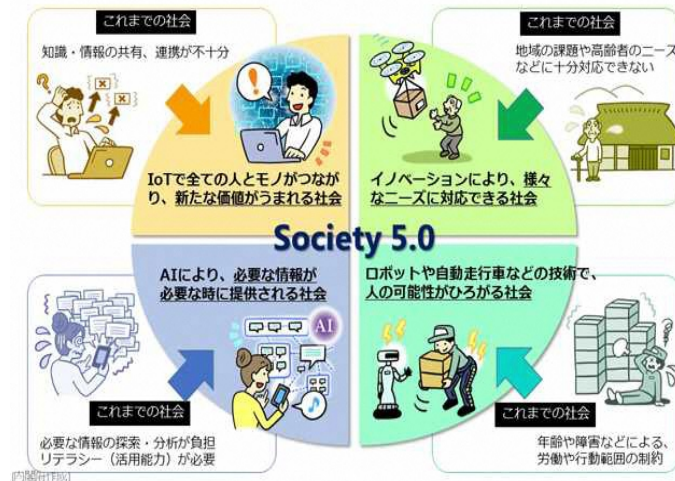
平成28年1月、「第5期科学技術基本計画」が閣議決定され、我が国が目指すべき未来社会の姿として「Society（ソサエティ）5.0」が提唱されました。

Society5.0とは、狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く新たな社会で、この社会においては、私たちが暮らす現実の世界（フィジカル空間）とインターネットなどの仮想の空間（サイバー空間）を高度に融合させ、経済発展と社会的課題の解決が両立されます。

フィジカル空間からIoTなどを通じて集積されたあらゆる情報をAIが解析し、高付加価値をフィジカル空間にフィードバックすることで、交



通、医療、ビジネス、農業をはじめとするあらゆる分野で大きな変化が起こり、誰もが快適に生活できる人間中心の社会にもつながっていきます。



出典：内閣府ホームページ

同年 12 月には、国が官民データ利活用のための環境を総合的かつ効率的に整備するため「官民データ活用推進基本法」が公布・施行されました。これを受け、平成 29 年 5 月に「世界最先端 IT 国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」を閣議決定しています。(平成 30 年 6 月に「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」に変更。)

平成 30 年 6 月に閣議決定された「未来投資戦略 2018」では、基本的考え方として「第 4 次産業革命の社会的実装によって、現場のデジタル化と生産性向上を徹底的に進め、日本の強みとリソースを最大限活用して、誰もが活躍でき、人口減少・高齢化、エネルギー・環境制約など様々な社会課題を解決できる、日本ならではの持続可能でインクルーシブな経済社会システムである『Soceity5.0』を実現する」としており、無人自動運転や MaaS*などの次世代モビリティ・システムの構築や A I 等による農林水産業のスマート化などを重点分野として取り組んでいます。また、これらを支える基盤づくり



として5Gの基盤整備やAI時代に対応した人材の育成を行うとともに、既存の縦割り規制からサービスや機能に着目した横断的な制度への改革を大胆に進めることとしています。

さらに令和元年6月に「デジタル時代の新たなIT政策大綱」を提示し、今後の我が国のIT政策の「羅針盤」とすることを謳い、デジタル時代の方向性が示されました。あわせて前述の「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」が改定され「IT新戦略」として社会全体のデジタル化に向けた取組が追加されています。

Ⅲ 本県におけるこれまでのICT活用の取組

「新潟県情報化プラン（2016～2019）」では、「新潟県『夢おこし』政策プラン」が掲げる「将来に希望の持てる魅力ある新潟県」の実現のため、地域情報化として、ICTを活用した快適・安全・豊かなくらしの実現や地域の活性化に取り組みました。また、行政情報化として、「新潟県行政経営改革推進ビジョン」を踏まえてICT活用による行政経営の高度化及び効率化を実施してきました。

（1）地域情報化

「くらし」の分野では、新潟県総合防災情報システムの再構築、被災者生活再建支援システムの導入などの危機管理体制の整備や、新幹線トンネル・条件不利地域における携帯電話及びブロードバンド等の通信環境の整備促進に向けた要望、宿泊施設・観光施設の無線LAN環境整備支援など情報インフラの整備に関する取組を行ってきました。

また、教員のICT活用指導力の向上や青少年の安全安心なインターネット利用等に取り組みました。



「産業」の分野では、A I、I o Tを活用する企業の育成や農林漁業者の経営発展につながる I C T活用の取組を支援しました。

また、新潟米特設ウェブサイトを開設するなど、新潟らしい食文化等を P Rするコンテンツを充実するとともに、外国語観光ウェブサイトのリニューアルを行いました。

(2) 行政情報化

「情報基盤・システムの高度化・効率化」として、庁内オープンデータの導入に向けた取組や職員間の情報共有の強化のためファイルサーバ*利用所属の拡大などを行いました。

また、「人材育成」として、職員向けに庁内システムの基礎的活用能力の向上を図る研修や I C Tリテラシ*研修を実施しましたが、新技術、専門的技術等の活用能力向上に関する研修については、働き方改革に伴い導入が考えられる新技術の研修を検討したものの実施にまで至らず、今後の課題となっています。

「情報セキュリティの確保」については、新潟県情報セキュリティポリシーに基づくセキュリティ対策を実施するとともに、点検や監査、教育訓練を行いました。また、インターネットからの脅威などに対応するため、セキュリティの強じん化を図りました。

IV 本県のめざす姿

本県は、県土に広がる美しい自然や多様な地域資源、恵まれた農林水産資源と豊かな食文化などを有するとともに、ものづくりをはじめとした産業基盤・産業技術の蓄積、日本海側の表玄関としての地理的特性と整備された交通網など、本県の成長や発展に資する様々な基盤や潜在力を有しています。



総合計画「第2章 社会経済の状況の変化と新潟県の実態・課題」の「1 人口構造の変化」にも記載のとおり、歯止めのかからない人口減少や全国より早いペースで進む少子高齢化などによる経済活動の縮小や社会の活力の低下に加え、地域社会の維持が困難になるなどの影響が懸念されます。また、暮らしを取り巻く状況変化や、安全・安心への意識の高まりなど解決すべき社会的課題は複雑化しています。

しかし、Society 5.0の実現に伴い、イノベーションで創出される新たな価値により、地域等による格差がなくなり、個々の多様なニーズなどに対して、きめ細かな対応が可能となります。モノやサービスが必要な人に、必要な時に、必要なだけ提供されるとともに、社会システム全体が最適化され、経済発展と社会的課題の解決を両立していける社会となります。



新潟県総合計画（平成31年3月策定）

「暮らし」については、過疎化・高齢化が進む地域において、ドローンを活用した買物支援や自動運転車による交通手段の確保が期待され、「医療」については、タブレットやスマートフォンを通じて患者を診察する遠隔診療により、医師不足の地域への医療の提供が期待されます。



「産業」については、A I や I o T、ビッグデータ解析技術の活用などにより、超省力・高生産なスマート農業の実現や、生産性の効率化や自動化などによる製造業の生産性向上など、県産業の競争力を強化するとともに、人手不足解消にもつながります。

また、「教育」については、I C T を適切かつ主体的・積極的に活用できる児童生徒の育成が求められるとともに、I C T 環境の整備により、多様性のある学習環境や専門性の高い授業の実現等、児童生徒の学びの質の向上が期待されます。

以下では計画期間における地域及び行政における具体的な I C T 推進計画を記載します。

(1) 地域における I C T の推進

① 安全に安心して暮らせる、暮らしやすい新潟

安全で安心な暮らしの実現のために、S N S 等を活用した防災情報等の充実やサイバー空間の安全・安心の確保などの取組を推進します。また、住み慣れた地域で自立した生活が続けられるよう、ビッグデータを活用した健康寿命の延伸に向けた取組や介護、子育てに関する情報発信などに I C T を活用します。

② 地域経済が元気で活力のある新潟

産業の振興や付加価値の高い農林水産業の実現、働きやすい環境づくりのために、A I、I o T、5 G 等の活用促進や人材の育成に取り組みます。また、定住人口及び交流人口の拡大のため、S N S やポータルサイトなど多様な情報発信ツールを活用した U・I ターンの促進、観光情報の発信の取組を推進します。

③ 県民一人一人が学び、成長し、活躍できる新潟



誰もが個性に応じた質の高い豊かな教育を受けることができ、学びやすく、成長・活躍できる教育の実現のため、ICTによる教職員の指導力向上やSNSを活用したいじめ防止等の取組の強化などに取り組みます。

（2）行政におけるICTの推進

① 電子行政の推進・働き方改革の推進

行政サービス向上のため、各種手続のオンライン化やシステムの利便性向上など電子行政を推進します。

また、事務の効率化や働き方改革の観点から、行政事務におけるAI・RPAの導入を進めるとともに、タブレット端末を活用した会議資料のペーパーレス化やテレワーク等を推進します。

② オープンデータの推進

官民協働による諸課題の解決や経済活性化を図るため、オープンデータ*の導入の取組を強化します。

③ 情報基盤・システムの高度化・効率化

情報基盤やシステムの高度化・効率化をさらに進めるとともに、インターネット利用環境等の変化に対応した、クラウド、スマートデバイス等の情報機器及びAI等の活用に取り組みます。

④ 人材育成

円滑かつ効率的な業務を遂行するため、システムの構築やICTの活用能力を習得するための研修を設けて人材育成を行います。

また、本プランの推進に当たっては、個人情報保護の観点も含め、適切な情報セキュリティ対策を講じます。



○ 5G等を活用した Society5.0 の実現

令和2年春に通信事業者による商用サービスが開始され、企業等が独自に構築可能なローカル5Gの制度運用が始まっている5Gは、都市部はもとより、人口減少が進む地方にとって、医療、教育、農業、モビリティなど様々な分野での活用が見込まれており、Society5.0を支える基盤としての活用が期待されています。

さらに、国はSociety5.0実現に向けた取組を加速していく方針を示すなど、今後、地方においても取組が加速していくと考えられます。

通信事業者によるエリア展開については、国においても地方へ配慮した5G特定基地局の開設計画の認定が行われたところですが、具体的な置局場所等については通信事業者に任されているため、収益性の高い都市部で先行し、地方が後回しになる懸念があります。

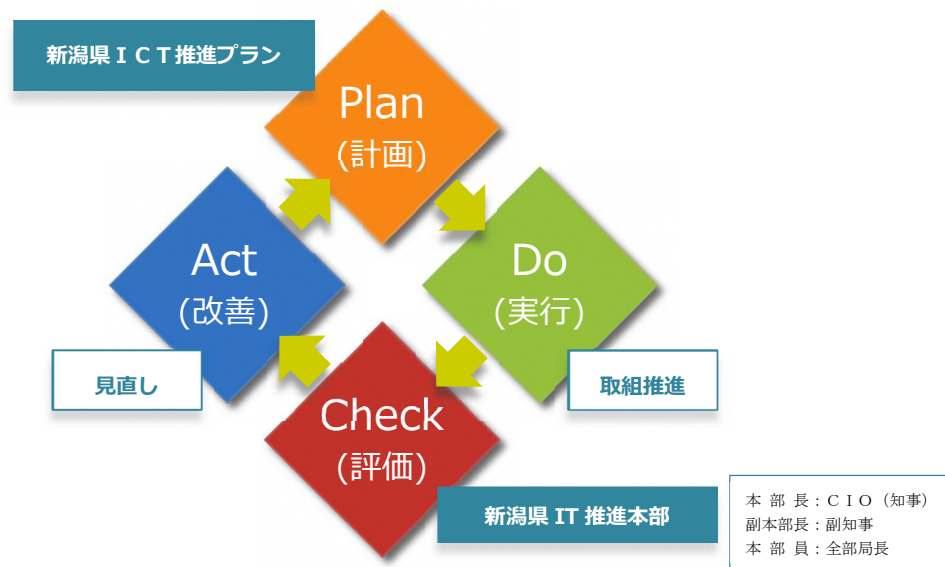
こうした現状等を踏まえ、都市と地方で偏りなく通信基盤の整備が行われるよう全国知事会等を通じた国への要望を行うとともに、5Gの展開を含むSociety5.0の実現等について「住んでよし、訪れてよしの新潟県」づくりに積極的に活用するため、検討を進めます。

V マネジメント

以下の進行管理及び推進体制によりP D C A*を実施することで、本プランの取組を着実に進めます。なお、本プラン本編には主な取組事項を掲載しており、計画期間内の取組の見直しについては施策集の改正等により実施することとします。

● 進行管理及び推進体制

I T 推進本部 本部長：C I O（知事）
 副本部長：副知事
 本部員：全部局長





第3章 地域におけるICTの推進

I 安全に安心して暮らせる、暮らしやすい新潟

1 一段加速した防災・減災対策の推進／安全・安心な地域を支える基盤づくり

> 現状・課題

本県はこれまでの自然災害等の経験を踏まえ、防災力の向上に努めてきましたが、より迅速で的確な対応が必要となっています。

また、県が保有するインフラ施設及び公共施設は、老朽化が進んでおり、今後、より適切で効率的な管理・補修・更新が必要です。

こうした地域の安全・安心の確保などを担う建設業では、就業者が減少しているため、持続的経営の体制づくりが課題となっています。

> 取組事項

- 防災情報等の充実を図ることにより、住民主体の迅速かつ確実な避難行動を支援
- 新潟県総合防災情報システムの強化
- 公共施設の状況のデータベース化
- 建設現場のICTの普及促進に向けた支援
- 通信環境等に関する格差の解消促進



2 安全で安心なまちづくり

> 現状・課題

県内の犯罪率等は減少傾向にありますが、犯罪が多様化し、高度化している中、犯罪の未然防止や犯人の早期検挙などが課題となっています。

また、サイバー犯罪やサイバー攻撃の脅威が国・県境を越えて広がるなど県民生活を取り巻く治安環境は大きく変化しています。

道路交通における安全と円滑化を図っていますが、安全・快適で環境にやさしい交通社会の実現に向け、更なる取組が必要となっています。

> 取組事項

- 犯罪の未然防止のため、将来的な A I 等の活用の検討
- サイバーパトロールの強化、サイバーセキュリティ情報発信の充実
- 運転支援など高度道路交通システム*の活用

3 健康立県の実現

> 現状・課題

これまで健康・医療・介護分野のデータは、市町村や医療機関、介護施設等がそれぞれ分散して管理してきたため、健康寿命の延伸、医療・介護連携体制の充実、被保険者の健康維持や医療・介護給付の最適化、財政基盤の強化の取組などを十分に行うことができていない状況にあります。

そのため、国において進めているデータヘルス改革等の取組と整合性を図りながら、個人情報保護の観点も踏まえ、現在分散しているデータをつなげ、県民の健康づくりのためのツールとして一体的な活用ができる環境を整備することが必要となっています。



➤ 取組事項

- 「にいがた新世代ヘルスケア情報基盤」の構築
- すべての県立病院における電子カルテ導入

4 子どもを生き育てやすい環境の整備／住み慣れた地域で自立した生活が続けられる福祉の充実

➤ 現状・課題

本県でも、未婚化・晩婚化の進展などにより出生数が減少しています。また、女性の社会進出の増加により、働きながら安心して子育てを行うためのニーズが多様化しており、子育てに関する情報の充実を含めた環境整備が望まれます。

一方、高齢化の急速な進展により、介護サービスのニーズが増加し、介護職員の人材確保が課題となっています。

➤ 取組事項

- SNS、ポータルサイト等を活用した結婚・子育てに関する切れ目ない情報提供等の推進
- ポータルサイトを活用した介護人材確保に関する情報提供の強化
- 介護保険サービス事業所における介護ロボット導入等の支援



Ⅱ 地域経済が元気で活力のある新潟

1 多様な地域資源を活かした交流人口の拡大

> 現状・課題

旅行形態の多様化に加え、情報発信の手法が広告型からSNSなどの対話型に移行するなど、観光を取り巻く環境は大きく変化しており、旅行者ニーズに対応した観光地づくりや体験型コンテンツの開発、本県の魅力とストーリーの効果的な発信を進めていくことが重要となっています。

また、今後、人口減少などによる国内市場の縮小が見込まれるなか、訪日外国人の誘客を更に進めていくことが必要であり、ターゲット市場のニーズを踏まえた外国人目線による発信が重要となっていきます。

> 取組事項

- SNSなど多様な情報発信ツールによる観光情報の発信の充実
- 訪日外国人を対象としたSNSによる情報の充実、多言語観光情報サイトのリニューアル
- MICE*誘致の推進
- 文化イベント及び地域文化・行事のPRのためのSNSやポータルサイト等による情報発信の推進

2 挑戦する人や企業が生まれ、集まる環境の整備

> 現状・課題

本県では、地域の特性を活かした多様な産業が各地に集積するとともに、優れた技術を有する企業が多数あります。一方で、経営規模が小さく、中間



財生産や下請け取引を主とする企業等が多く、十分な付加価値や利益が得られにくい産業構造となっています。

このためICTの活用による製品の高付加価値化や成長が見込まれる分野への進出に加え、労働力の不足に対応した省力化などが課題となっています。

なお、本県では、産学官で構成する「新潟県IoT推進ラボ」を通じて、県内企業におけるIoTなどの先進的な技術の活用等を推進しており、地域未来投資促進法に基づく本県の基本計画においても、AI、IoT、ビッグデータ等の技術活用等に取り組むこととしています。

➤ 取組事項

- 県内企業のAI、IoT、5G等の活用促進及び人材育成等の支援
- 起業・創業に関するSNSやポータルサイト等による情報発信の強化
- 民間企業や大学等によるICTの普及啓発・実用化等への支援
- キャッシュレス決済の普及促進

3 多様な雇用の場の確保と働きやすい環境づくり／魅力あるまちづくりと定住の促進

➤ 現状・課題

本県では、就職などを契機として若者等の県外流出が続いており、要因の一つとして、県内企業の情報が十分届いていないことが挙げられます。

そのため、的確な情報を積極的に発信していくことにより、県内企業に対する理解を深め、若者等の県外流出を防ぐとともに、U・Iターン就職を促進することが必要となっています。



また、県土面積の5割強を占める過疎地域などの条件不利地域において居住を希望する人が住み続けられるよう、交通など生活サービスの維持・充実が必要となっています。

➤ 取組事項

- SNSやポータルサイト等を活用した企業情報、U・Iターン情報の充実
- ICTを活用した過疎地域等における交通の利便性向上

4 付加価値の高い持続可能な農林水産業の実現

➤ 現状・課題

本県において、農林水産業は基幹産業であり、恵まれた自然環境と高い技術に裏付けられた農林水産物は高品質であるものの、米の消費量の減少等により、米を中心に農業産出額の減少が続いているとともに、高齢化が進み、事業継承者の育成が課題になっているところです。

農林水産業者の所得向上を図り、儲かる農林水産業の実現や農業をベースとした中山間地域の維持を図るには、先端技術を活用した生産性の向上や作業の省力化等を進める必要があります。

➤ 取組事項

- ICTやロボット工学など先端技術を活用した生産性の向上等に向けた研究開発
- 中山間地域でのスマート農業の研究・導入支援
- ICTなど新たな技術を活用できる農業経営者の育成



Ⅲ 県民一人一人が学び、成長し、活躍できる新潟

1 将来の夢や希望を育みかなえる教育の推進

➤ 現状・課題

未来を切り拓くための資質・能力を育むことを示した学習指導要領の趣旨を踏まえ、教職員の指導力向上を図り、児童生徒一人一人の個性や能力を伸ばす教育を進めています。

また、近年のいじめ事案等の発生状況を緊急事態と捉え、「いじめをしない、見逃さない、許さない」という意識の一層の醸成のため、いじめから児童生徒を徹底して守る、という視点に基づいたいじめ防止等の支援や対策に取り組んでいます。

➤ 取組事項

- ICTを活用した学力向上推進システムや教育支援システムなどによる教職員の指導力向上
- ICTを活用したプログラミング教育の充実
- SNSやポータルサイト等を活用したいじめ防止等の取組の強化



第4章 行政における ICT の推進

I 電子行政の推進

➤ 現状・課題

国は、「地方公共団体オンライン利用促進指針」(平成30年5月)により、地方公共団体のオンライン化の取組方針を定めました。

また、「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」(令和元年6月)において、デジタル化の3原則*に沿い、デジタルファーストの実現に向けた法整備を図りました。令和元年5月に公布された「デジタル手続法」では、デジタル3原則の下、国は行政手続のオンライン化実施を原則とし、地方公共団体においては努力義務とするよう定めました。

本県では、電子申請システムや電子調達システムを運用し、各種手続のオンライン化を進めてきたところですが、行政サービス向上や効率的な行政運営のため、引き続き各種手続のオンライン化やシステムの利便性向上を図ることが必要です。

➤ 取組事項

- 行政手続等のオンライン化の推進
- 自動車保有関係手続のワンストップサービスの推進
- 図書館関連業務に係る電子化の推進
- マイナンバーカードの普及促進
- システムによる適正な公文書管理の推進



- 会議資料のペーパーレス化
- テレビ会議システムの活用推進
- 行政事務効率化に向けたAI・RPA活用
- Web会議システムや音声・通話ソフトの有効活用
- 監査業務におけるICTの活用
- テレワークの実現に向けた検討

II オープンデータの推進

➤ 現状・課題

オープンデータの推進は、国民参加・官民協働の推進を通じた諸課題の解決や経済活性化、行政の高度化・効率化、透明性・信頼性の向上に資するものと期待されています。

国は、「オープンデータ基本指針」（平成29年5月）により、国、地方公共団体、事業者が公共データの公開及び活用に取り組むうえでの基本指針を定めました。また、「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」において、令和2年度中に地方公共団体におけるオープンデータ取組率100%を目指しています。

県では、平成26年度に「新潟県オープンデータ利用規約」を制定しました。庁内の各所属が保有するデータをオープンデータとして公開する方法を整理するとともに、県ホームページにオープンデータのリンク集（カタログサイト）を作成しており、引き続き、データの充実や機械判読しやすいファイル形式での公開を一層進めていく必要があります。

また、地域の諸課題解決等を実現するためには、オープンデータの活発な



利活用を促していくことも必要です。

なお、県内市町村でオープンデータを公開している団体は、令和元年 12 月現在、10 市（約 33%）に留まっています。

➤ 取組事項

- オープンデータの推進及び人材育成
- データ利活用の促進
- セミナーの開催等による市町村への取組支援

Ⅲ 情報基盤・システムの高度化・効率化

➤ 現状・課題

クラウドについては、既に一部の業務において活用されています。引き続き、導入に当たっては、それぞれのシステムの特性を踏まえつつ、統合・共同化による業務軽減やコスト最適化という面だけでなく、業務継続性やセキュリティ向上の面からも検討して進める必要があります。

また、長時間勤務の解消や働きやすい職場環境づくりなどを目指す、働き方改革を推進するため、I C T の活用による業務効率化が求められています。

➤ 取組事項

- 県及び市町村におけるクラウドの活用推進
- ホームページ管理システムの再構築
- 庁内無線 L A N の導入に向けた検討



IV 人材育成

➤ 現状・課題

職員が遂行する業務において、情報機器やシステムなどハード面の整備だけでなく、人材育成などのソフト面も重要になっています。

ICTを活用した行政経営の高度化及び効率化のためには、文書作成・編集など、一般的なアプリケーションを用いた情報処理技術だけでなく、高度なICTを活用できる人材育成に取り組む必要があります。

また、システム構築や運用管理に当たっては、専門技術を有する事業者への委託が必要となりますが、委託業務を決定する際に必要な要件定義や仕様書の作成、システム構築のプロジェクト管理を担う職員の育成も必要です。

➤ 取組事項

- システム活用の基礎的研修の実施
- 新技術の活用やシステム運用管理を担う専門能力の育成
- eラーニングシステムの活用



働き方改革及び行財政改革への寄与

本プランにおける取組事項は、新潟県庁働き方改革行動計画（平成30年9月）及び新潟県行財政改革行動計画（令和元年10月）とも関連性が深く、これらの改革にあたってはICTの活用等も具体的方策として示されています。そのため、本プランの取組事項について、働き方改革及び行財政改革の視点から整理します。

I 働き方改革を支えるICT環境の整備

1 仕事の進め方を支えるICT環境の整備【再掲】

- テレビ会議システムの活用推進
- 会議資料のペーパーレス化
- 行政事務効率化に向けたAI・RPA活用
- Web会議システムや音声・通話ソフトの有効活用
- 監査業務におけるICTの活用
- 庁内無線LANの導入に向けた検討

2 働きやすい職場を支えるICT環境の整備【再掲】

- テレワークの実現に向けた検討



Ⅱ 行財政改革の推進に資する ICT・データの利活用

業務力の向上【再掲】

- テレビ会議システムの活用推進
- 会議資料のペーパーレス化
- 行政事務効率化に向けた AI・RPA 活用
- Web 会議システムや音声・通話ソフトの有効活用
- 監査業務における ICT の活用
- テレワークの実現に向けた検討



取組事項一覧

	大項目	中項目	取組事項	担当課	官民データ分類(※1)
第3章 地域におけるICTの推進	I 安全に安心して暮らせる、暮らしやすい新潟	1 一段加速した防災・減災対策の推進／安全・安心な地域を支える基盤づくり	防災情報等の充実を図ることにより、住民主体の迅速かつ確実な避難行動を支援	土木部河川管理課、農地部農地建設課	-
			新潟県総合防災情報システムの強化	防災局危機対策課	⑤
			公共施設の状況のデータベース化	総務管理部管財課	⑤
			建設現場のICTの普及促進に向けた支援	土木部技術管理課	-
		通信環境に関する格差の解消促進	総務管理部情報政策課	④	
		2 安全で安心なまちづくり	犯罪の未然防止のため、将来的なAI等の活用の検討	警察本部刑事総務課	-
			サイバーパトロールの強化、サイバーセキュリティ情報発信の充実	警察本部サイバー犯罪対策課	-
			運転支援など高度道路交通システムの活用	警察本部交通規制課	-
		3 健康立県の実現	「にいがた新世代ヘルスケア情報基盤」の構築	福祉保健部福祉保健課	⑤
			すべての県立病院における電子カルテの導入	病院局業務課	⑤
		4 子どもを生き育てやすい環境の整備／住み慣れた地域で自立した生活が続けられる福祉の充実	SNS、ポータルサイト等を活用した結婚・子育てに関する切れ目ない情報提供等の推進	福祉保健部少子化対策課	-
			ポータルサイトを活用した介護人材確保に関する情報提供の強化	福祉保健部高齢福祉保健課	-
	介護保険サービス事業所における介護ロボット導入等の支援		福祉保健部高齢福祉保健課	-	
	II 地域経済が元気で活力のある新潟	1 多様な地域資源を活かした交流人口の拡大	SNS など多様な情報発信ツールによる観光情報の発信の充実	観光局観光企画課、国際観光推進課	-
			訪日外国人を対象とした SNS による情報の充実、多言語観光情報サイトのリニューアル	観光局国際観光推進課	-
			MICE 誘致の推進	観光局観光企画課	-
			文化イベント及び地域文化・行事のPRのためのSNSやポータルサイト等による情報発信の推進	県民生活・環境部文化振興課 教育庁文化行政課	-



第3章 地域におけるICTの推進	II 地域経済が元気で活力のある新潟	2 挑戦する人や企業が生まれ、集まる環境の整備	県内企業のAI、IoT、5G等の活用促進及び人材育成等の支援	産業労働部産業振興課	-
			起業・創業に関するSNSやポータルサイト等による情報発信の強化	産業労働部創業・経営支援課	-
			民間企業や大学等によるICTの普及啓発・実用化等への支援	総務管理部情報政策課	-
			キャッシュレス決済の普及促進	知事政策局政策課 総務管理部情報政策課 産業労働部創業・経営支援課 商業・地場産業振興課 観光局国際観光推進課	-
		3 多様な雇用の場の確保と働きやすい環境づくり／魅力あるまちづくりと定住の促進	SNSやポータルサイト等を活用した企業情報、U・Iターン情報の充実	総務管理部大学・私学振興課 県民生活・環境部新潟暮らし推進課 産業労働部労政雇用課	-
			ICTを活用した過疎地域等における交通の利便性向上	総務管理部地域政策課 交通政策局交通政策課	-
			ICTやロボット工学など先端技術を活用した生産性の向上等に向けた研究開発	農林水産部農業総務課 農産園芸課 農地部農地計画課	-
		4 付加価値の高い持続可能な農林水産業の実現	中山間地域でのスマート農業の研究・導入支援	農林水産部農業総務課 地域農政推進課	-
			ICTなど新たな技術を活用できる農業経営者の育成	農林水産部経営普及課	-
	ICTを活用した学力向上推進システムや教育支援システムなどによる教員の指導力向上		教育庁義務教育課	⑤	
	III 県民一人一人が学び、成長し、活躍できる新潟	1 将来の夢や希望を育みかなえる教育の推進	ICTを活用したプログラミング教育の充実	教育庁義務教育課	-
			SNSやポータルサイト等を活用したいじめ防止等の取組の強化	教育庁生徒指導課	-



	項目	取組事項	担当課	官民データ分類(※1)
第4章 行政におけるICTの推進	I 電子行政の推進	行政手続等のオンライン化の推進	総務管理部情報政策課	①
		自動車保有関係手続のワンストップサービスの推進	総務管理部税務課、警察本部交通規制課	①
		図書館関連業務に係る電子化の推進	教育庁生涯学習推進課	①
		マイナンバーカードの普及促進	総務管理部情報政策課	③
		システムによる適正な公文書管理の推進	総務管理部法務文書課	⑤
		会議資料のペーパーレス化	総務管理部情報政策課	⑤
		テレビ会議システムの活用推進	総務管理部人事課、管財課	⑤
		行政事務効率化に向けたAI・RPA活用	知事政策局広報広聴課、総務管理部情報政策課、人事課	⑤
		Web会議システムや音声・通話ソフトの有効活用	総務管理部情報政策課	-
		監査業務におけるICTの活用	監査委員事務局	-
	テレワークの実現に向けた検討	総務管理部情報政策課人事課	-	
	II オープンデータの推進	オープンデータの推進及び人材育成	総務管理部情報政策課	②
		データ利活用の促進	総務管理部情報政策課	②
		セミナーの開催等による市町村への取組支援	総務管理部情報政策課	②
	III 高度情報化基盤の構築	県及び市町村におけるクラウドの活用推進	総務管理部情報政策課	⑤
		ホームページ管理システムの再構築	総務管理部情報政策課	④⑤
		庁内無線LANの導入に向けた検討	総務管理部情報政策課	-
	IV 人材育成	システム活用の基礎的研修の実施	総務管理部情報政策課	-
		新技術の活用やシステム運用管理を担う専門能力の育成	総務管理部情報政策課	-
		eラーニングシステムの活用	総務管理部情報政策課	-



※1【官民データ活用推進計画としての主な取組事項の分類】

- ① 手続きにおける情報通信の技術の利用等に係る取組（オンライン化原則）
- ② 官民データの容易な利用等に係る取組（オープンデータの推進）
- ③ 個人番号カードの普及及び活用に係る取組（マイナンバーカードの普及・活用）
- ④ 利用の機会等の格差の是正に係る取組（デジタルデバイド対策等）
- ⑤ 情報システムに係る規格の整備及び互換性の確保等に係る取組
（クラウド化による経費削減、業務継続性の確保 等）



用語解説

◆ウェブアクセシビリティ

高齢者や障害者など心身の機能に制約のある人でも、年齢的・身体的条件に関わらず、ウェブで提供されている情報にアクセスし利用できること。

◆オープンデータ

国、地方公共団体及び事業者が保有する官民データのうち、国民誰もがインターネット等を通じて容易に利用（加工、編集、再配布等）できるよう、次のいずれの項目にも該当する形で公開されたデータのこと。

- ・営利目的、非営利目的を問わず二次利用可能なルールが適用されたもの
- ・機械判読に適したもの
- ・無償で利用できるもの

◆クラウド（サービス）

インターネット上に存在するサーバの機能を、それらのサーバ群を意識することなく利用できるサービスのこと。

◆高度道路交通システム

情報通信技術等を活用し、人と道路と車両を一体のシステムとして構築すること。渋滞、交通事故、環境悪化等の道路交通問題の解決を図るもの。

◆推奨データセット

地方公共団体がオープンデータに取り組むにあたって、共通化して公開することが望ましいとして示されたデータ項目のこと。

◆第4次産業革命

18世紀末以降の水力や蒸気機関による工場の機械化である第1次産業革命、20世紀初頭の分業に基づく電力を用いた大量生産である第2次産業革命、1970年代初頭からの電子工学や情報技術を用いた一層のオートメーション化である第3次産業革命に続く、AI、IoT、ビッグデータなどによる技術革新のこと。

◆デジタル化の3原則

デジタルファースト：国民が、個々の手続・サービスについて最初から最後まで一貫してデジタルで完結できること。

ワンスオンリー：一度提出した情報は、二度提出する必要がない仕組みのこと。

コネクテッド・ワンストップ：民間サービスを含め、一か所でサービスを完結すること。



◆ハイブリッドクラウド

パブリッククラウド（クラウドの標準的なサービスを不特定多数が共同で利用する形態）とプライベートクラウド（利用組織等に専用のクラウド環境）のそれぞれのメリットを活かすため、両者を統合して利用すること。

◆ビッグデータ

利用者が急激に拡大しているソーシャルメディア内のテキストデータ、携帯電話・スマートフォンに組み込まれた GPS（全地球測位システム）から発生する位置情報、時々刻々と生成されるセンサーデータなど、ボリュームが膨大であると共に、構造が複雑化することで、従来の技術では管理や処理が困難なデータ群のこと。

◆5G

Gとは Generation の略であり、第5世代移動通信システムのこと。

4Gに続く次世代ネットワークとして、通信速度の向上だけでなく、「多数同時接続」、「超低遅延」といった特徴を持っているもの。

◆ファイルサーバ

庁内LANを介して、ファイルを複数人で共有するためのサーバのこと。

◆ブロックチェーン

金融取引などの記録をネットワーク上で管理する技術の一つで、インターネット上の複数のコンピュータを用いて記録を互いに共有し、検証し合いながら鎖(チェーン)のようにつないで蓄積する仕組みのこと。

記録を検証し合うので改ざん等が防げる点と、集中管理する大規模な設備が不要なため、運営コストが割安なのが特徴。

◆マイナンバーカード

社会保障・税番号制度において発行され、氏名、住所、生年月日、性別、個人番号（マイナンバー）、顔写真などを券面に表示し、これらをICチップに記録するカードのこと。

◆マイキープラットフォーム

マイナンバーカードのマイキー部分（ICチップの空きスペースと公的個人認証の部分で、国や地方自治体といった公的機関だけでなく、民間でも活用できるもの）を活用して、マイナンバーカードを公共施設や商店街などに係る利用者IDなど各種サービス呼び出す共通の手段とするための情報基盤のこと。

◆モバイル決済

スマートフォンなどの携帯端末と、専用の読み取り機を通じて情報を送受信し、商品代金や交通運賃などの支払いができる電子決済サービスの総称のこと。



◆ユニークベニュー

歴史的建造物、文化施設や公的空間等で、会議・レセプションを開催することで特別感や地域特性を演出できる会場のこと。

◆AI

Artificial Intelligence の略で、人工知能のこと。

◆CIO

Chief Information Officer の略で、本県においては、新潟県行政情報化推進基本要綱に基づく最高情報統括責任者のこと。

◆FinTech

Finance（金融）と Technology（技術）を組み合わせた造語で、情報通信技術を活用した革新的な金融サービスのこと。

◆ICT

Information and Communications Technology の略で、情報通信技術のこと。

◆ICTリテラシ

ICTを使いこなす技術・能力のこと。

本プランでは、パソコンの操作方法や技術的知識だけでなく、ICTを利用する際のマナーやモラルといった事項も含めたもの。

◆IoT

Internet of Things（モノのインターネット）の略で、身の周りのあらゆるモノがインターネットにつながる仕組みのこと。

◆PDCA

事業活動における生産管理や品質管理などの管理業務を円滑に進める手法の一つ。Plan（計画）→ Do（実行）→ Check（評価）→ Act（改善）の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善すること。

◆RPA

Robotic Process Automation の略。ルールエンジン、機械学習、人工知能などの認知技術を活用した、オフィス業務の効率化や自動化に向けた取り組みのこと。



◆MaaS

電車やバス、飛行機など複数の交通手段を乗り継いで移動する際の予約や運賃の支払い等を、手元のスマートフォン等から検索～予約～支払を一度に行えるように改めて、ユーザーの利便性を大幅に高めたり、また移動の効率化により都市部での交通渋滞や環境問題、地方での交通弱者対策などの問題の解決に役立てようとするサービス

◆MICE

企業等の会議(Meeting)、企業等の行う報奨・研修旅行(インセンティブ旅行)(Incentive Travel)、国際機関・団体、学会等が行う国際会議(Convention)、展示会・見本市、イベント(Exhibition/Event)の頭文字を取った、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称。

◆SNS

Social Networking Service (Site) の略。参加するユーザーが互いに自分の趣味などを公開し、より親密なコミュニケーションを取り合うことを目的としたコミュニティ型のWebサイトのこと。

庁内 SNS は、県組織内のみで利用する閉じた SNS のこと。

新潟県 ICT 推進プランの歴史

昭和 60 年度 ～	OA 検討報告書
昭和 61 年度 ～ 平成 2 年度	OA 推進 5 か年計画
平成 3 年度 ～ 平成 7 年度	第二次新潟県 OA 推進 5 か年計画
平成 8 年度 ～ 平成 12 年度	新潟県行政情報化推進計画
平成 13 年度 ～ 平成 17 年度	新潟県行政情報化推進計画 「電子県庁」アクションプラン (具体的作業項目)
平成 18 年度 ～ 平成 20 年度	新潟県行政情報化プラン (2006-2008)
平成 21 年度 ～ 平成 23 年度	新潟県行政情報化プラン (2009-2011)
平成 24 年度 ～ 平成 27 年度	新潟県情報化プラン (2012-2015)
平成 28 年度 ～ 令和元年度	新潟県情報化プラン (2016-2019)